



許可番号 10822013733

産業廃棄物処分業許可証

青森県青森市大字駒込字桐ノ沢110番地
株式会社山本工業 代表取締役 山本徳光

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

青森市長 小野寺 晃彦



許可の年月日 令和 5 年 1 月 18 日

許可の有効年月日 令和 9 年 12 月 23 日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間 処理	破碎	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 木くず 繊維くず
	切断	廃プラスチック類 金属くず 木くず 繊維くず
これらのうち、自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。		

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	施設の所在地	処理能力	設置年月日	許可年月日	許可番号
破碎施設 (移動式: KMC300-2)	青森県青森市大字 小館字亀山121番24	がれき類 1200t/8h	平成9年12月5日	平成13年4月25日 (届出)	-
破碎施設 (移動式: TNB-14E)	青森県青森市大字 小館字亀山121番24	がれき類 400kgf・m	平成18年5月1日	-	-
破碎施設 (移動式: KM350J)	青森市内一円(ただし、騒音規制区域のうち、第1種規制区域では、敷地境界から480m以上離れた排出現場、第2種規制区域では敷地境界から270m以上離れた排出現場、第3種規制区域では、敷地境界から85m以上離れた排出現場、第4種規制区域では敷地境界から48m以上離れた排出現場、及び駐機場に限る) (駐機場) 青森県青森市大字小館字亀山126番1	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 360t/8h	令和2年12月10日	令和2年1月15日	R01-8の2-3
破碎施設 (HZJ4222)	青森県青森市大字 小館字亀山126番1	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 608t/8h	令和2年12月10日	令和2年1月15日	R01-8の2-4
破碎施設 (WE-22、 HC-75)	青森県青森市大字 小館字亀山126番1	木くず 33.576t/8h 繊維くず 7.336t/8h	令和2年12月10日	令和2年1月15日	R01-8の2-2
切断施設 (HCR-450P)	青森県青森市大字 小館字亀山126番1	廃プラスチック類 木くず 繊維くず 372KN	平成31年3月30日	-	-

(裏面に続く)

(裏面)

施設の種類	施設の所在地	処理能力	設置年月日	許可年月日	許可番号
切断施設 (TS500 RCL-2)	青森県青森市大字 小館字亀山126番1	金属くず 2620KN	平成18年10月	—	—
切断施設 (TS- W500CV)	青森県青森市大字 小館字亀山126番1	金属くず 2460KN	平成18年12月	—	—
切断施設 (TSW610CV)	青森県青森市大字 小館字亀山126番1	金属くず 2710KN	平成22年6月	—	—

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年 12 月 24 日 新規許可
平成 14 年 12 月 24 日 更新許可
平成 20 年 2 月 20 日 書換え
平成 20 年 2 月 20 日 更新許可
平成 22 年 7 月 15 日 書換え
平成 25 年 6 月 17 日 更新許可
平成 30 年 2 月 8 日 更新許可
令和 3 年 1 月 25 日 書換え
令和 3 年 3 月 23 日 変更許可
令和 3 年 10 月 20 日 変更許可
令和 5 年 1 月 18 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無し

(以下余白)